な影響を文彰、……かされないなど、市民生活に大きルされないなど、市民生活に大き

な影響を及ぼしました。

機に見舞われています。

特に、昭和53年と平成6年の渇

昭和50年以降、たびたび渇水の危は、石木ダム建設事業に着手した

→川棚川の河川改修に着手

水源が不足している佐世保市

佐世保市の 水源確保

全を確保する計画としています 設することによって、周辺地域の安

ました。 の野々川ダムに加え、石木ダムを建川棚川では、河川の改修と既設

整備計画を立て、洪水に備えてき は統一した基準により河川ごとの 過去の被災状況を踏まえ、県で は洪水被害を受けてきました

より4回氾濫し、その度に周辺地域

-棚川は昭和20年以降、大雨に

川棚川

の洪水対策

過去の自然災害と石木ダム建設事業の経過

●終戦後、旧海軍からダムを譲り受け運用し たが、頻繁に給水制限を実施

佐世保市の渇水被害と対策

●昭和31年 川谷ダム完成

●昭和43年 下の原ダム完成

→野々川ダムの建設に着手 野々川ダム完成 ●昭和47年

●昭和23年9月 浸水被害2,000戸

●昭和31年8月 浸水被害801戸

●昭和42年7月 浸水被害128戸

川棚町の洪水被害と対策

昭和50年度 石木ダム建設事業着手 →地権者をはじめとする地域の方々へ事業への協力を求めて説明

●平成 2年7月 浸水被害384戸



洪水や渇水を機に話し合いが進展

約8割の皆様が事業に協力し

家屋や墓地を移転

交差点付近

●昭和53年 給水制限 最大43時間断水・制限日数11日間(北部)

●平成 6年 給水制限 最大43時間断水・制限日数264日間(南部)

約50億円を投入(佐世保市)



散水車による 水の輸送

約2,000人へ

説明

地権者団体と損失補償基準締結

用地取得開始

●平成17年 給水制限 減圧給水・8日間 下の原ダムのかさ上げ

●平成19年 給水制限 減圧給水・160日間

河川整備計画や環境影響評価、関係住民に対する説明会・意見交換会の実施など さまざまな機会を通じて説明

平成21年度 一部の方々からご協力いただけず、事業認定\*\*1を申請

賛成・反対双方の20組が意見を述べる公聴会(国主催)など

平成25年度 事業認定の告示

地元公民館での県・佐世保市による説明会や知事による面談など

平成26年度 収用委員会※2へ裁決を申請

- 事業認定:真に「公共のため」の事業であるかを国土交通大臣(県事業の場合)が認定する手続
- ※2 収用委員会:土地の収用に関して、補償額などの決定を行う独立した行政委員会

## 石木ダムの早期完成に向けて

~安心・快適な暮らしとダム周辺の地域づくり~

今年は、諫早大水害から60年、長崎大水害から35年の節目となる年です。こう した災害の経験を教訓に、県は、各地で河川やダムの整備を進めてきました。 いつでも起こりうる災害に備えるとともに、県北地域の発展や周辺地域の振 興にもつなげていくため、石木ダムの早期完成に向けて取り組んでいます。



(H29.3.31現在)

ダム堤体直下広場からみた石木ダム(イメージ)

## 石木ダムの概要、進捗状況

費 285億円 式 重力式コンクリートダム

さ 55.4m

ダムの高 ダムの長さ 234m

総貯水容量 548万トン

事業の進捗 52%(約149億円)



の県民が被害を受けてきました。 です。石木ダムが完成すると、 このような災害に有効な対策が、河川やダ 水源が不足している佐世保市への水道用水の確保 川棚町中心市街地を流れる川 の洪水被害の

んの整備

軽減

な暮らしを守ることができます が可能となり、地域にお住まい

の皆さんの安心・快適

水など、これまでに幾度となく自然災害が発生し、 本県では、昭和57年の長崎大水害や平成6年の大渇 多く

石木ダムの役割